

東京都知的財産総合センター

知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例⑤

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、「中小企業の知的財産部」として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、知財センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は株式会社勝美ジャパンが『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

株式会社勝美ジャパン



冷凍水煮大根

中国、インドネシア、スリランカ等で、徹底管理した野菜栽培を行い、現地で冷凍し国内へ輸送、冷凍した状態の食品または国内で追加加工した商品を産業給食やスーパー等へ卸している。「安全性と美味しさと調理時間の短縮」を目的に、「冷凍変性の無い冷凍野菜をめざして」製品開発を行い、農産品の新たな価値の創造に尽力している。

代表取締役 山崎 裕康
所在地 東京都文京区本郷2-16-10 西澤ビル302
業 種 食料品製造業
資 本 金 2,600万円 従業員数 12名

【社内体制の確立】

社長は従来から知財の重要性を強く認識し、自身で特許出願する等、知財の基礎知識を持っていた。積極的に本施策を導入され、社内環境も整え、非常に支援がやりやすい環境が整えられた。

まず、社長が「知的財産を活用した技術経営セミナー(MOT)」を受講、また社員5名に対する特許調査(IPDL)セミナーの実施、当センター作成の知財戦略マニュアルを使用した講習、社内知財のデータベース構築等を行った。その中で社員の知財意識と知識は格段に高まり、社内の知財体制が確立・強化された。

【特許の出願と権利の取得】

同社の技術は野菜素材の加工方法が主体で、加熱時間、温度範囲、カット方法、皮むき方法などノウハウで固められていて、特許化すべきかどうかの判断が難しい分野が多い。

社長はノウハウ管理に並行して、特許を積極的に取得する方針を採っていた。

そこで若手幹部社員2名が出願書類を作成できる知識と能力を身に付けることを目指し、発案から試作を経て、特許になるポイントを発見し、どのように進歩性を主張して特許にするのかを、実際の発明を事例として指導した。例えば、ある食品の加工において80℃～90℃、10～15分スチームすることで、最も効果が得られる事を見つけ、調査した他社の特許と異なる独自性を確認した。そこで、特許出願のための発明提案書・明細書の作成方法を指導し、そのなかで特許請求の範囲をまとめあげる方法へと繋ぎ、特許出願を行った。

また別の発明で弁理士マッチング支援システムを使って弁理士に出願を依頼したが、弁理士の選定時に考慮する事項、発明を弁理士へどの様に説明するか、弁理士のまとめた明細書及び請求項をどのように評価するか、等の弁理士への効果的な対応の仕方も経験した。

この支援を経て6件の特許を取得することが出来た。

しかし、特許は取得しただけでは意味が無く積極的に活用することが重要である。

他者が真似をできない商品で市場的優位性を確保する本来の目的以外にも自社の技術レベルの高さのPR、製品の優秀性に対する信用など多くの効果もあり、この活用面でも社長のリーダーシップが発揮され、市場での評価を高めることで、融資獲得等の効果を生んでいる。

【企業より一言】

当社は「知力ベースマネジメント」を標榜し「知識と知恵を知力と捉え」、知力を経営資源と位置付け、知財は知力の一環であると定義しています。3年間の支援に心から感謝すると同時に、社会にさらなる貢献ができるように努力に努力を重ねてまいります。

○担当アドバイザーからの一言○

支援を行った3年の間、中国冷凍餃子問題、リーマンショック、更に東日本大震災と立て続けに大きな試練に襲われ、本支援も思う様に進まない時期もあったが、それでも事業を継続・発展させることが出来たのは、社長の強い指導力と社員の懸命な努力による新製品の開発成功であり、その中で知財の効果(特許取得とその波及効果)が一定の寄与をしたと自負している。

(東京都知的財産総合センター 知財情報アドバイザー 山口 英彦)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656

公社トップページ



知的財産